■ 総合文化研究所年報　第25号（2017）pp.33－46

比較教育学における比較の意味について―比較政治学を参考に

鈴木　俊之

〈要旨〉

本論の目的は、比較教育学における比較の意味を改めて振り返り、日本における比較教育学の現状と今後の課題について比較政治学との比較から考察することである。比較教育学において実際に比較が行われていない事については以前から指摘されていることであったが、比較諸学の一つである比較政治学においては、比較を行った上で、因果関係の特定や理論化・一般化が行われていることを確認した。その上で、比較教育学で比較が行われにくい理由を2点指摘した。1点は政治学に比べて教育学が対象とする制度は比較的同質的であり、比較しにくいのではないかという点であり、もう1点は比較教育学が関連する分野を比較教育学の枠組みに組み入れる、あるいは枠組を拡張することによって、比較教育学が多様化し曖昧な分野になってしまい、比較することを考えなくても学問分野として成立している点である。しかしながら比較教育学が他の学問分野から独立した学として成立するためには、固有の方法と体系的知識がなければ成立しない。比較教育学が教育学のなかで独自性を帯びて存立するためには、比較教育学は比較を対象としている学問であるという認識が改めて必要である。

キーワード：比較教育学、比較政治学、方法論

はじめに

本論の目的は、比較教育学における比較の意味を改めて振り返り、日本における比較教育学の現状と今後の課題について考察することである。ただし、近年日本の比較教育学（会）で本格的に行われていた、「比較教育学とは何か」という議論に正面から取り組む方法は、正攻法であるが執筆者の能力をはるかに超えるため、ここでは同じ比較を方法論とする比較政治学を参照しながら日本の比較教育学の現状を探ってみることにする。

1. 比較教育学の定義と研究の乖離

比較教育学という学問がどういう学問なのかという議論は、方法論や比較教育学教育のあり方なども含めて、日本の比較教育学会において数多く行われてきた。例えば、我が国

の比較教育学の一つの特徴といえる詳細な地域教育研究と、近年学会で盛んに見受けられようになった教育開発研究に着目し、異なる手法・アプローチを用いる両研究の差異や共通性を明確にしながら比較教育学発展のための接点を求めるような研究が行われている（日本比較教育学会編、2011年；山田・森下編、2013年など）。

こうした研究自体は、どの学問分野でも行われることであるし、特に比較教育学はもともと学際的であるのにくわえて、1990年代以降、グローバル化に伴い研究対象・地域が拡大したことや多様なディシプリンが参入といったこともあり、その存在理由を改めて問いなおされているためだといっていいだろう。これら一連の議論によって比較教育学が発展・深化していくなら大変喜ばしいことであるし、実際地域や対象の観点からすると多様性に富んだ研究が行われている。ただ本稿で考えたいのは、そうして得られた知見が比較教育学固有の成果として存在しているのだろうか、いいかえるとその研究成果は比較教育学でなければできないものなのであろうか、ということである。

これらのことを考えるために、まずは比較教育学の定義を確認してみよう。日本比較教育学会編『比較教育学事典』の定義（2012年ｂ、pp.321-322）では次のようになっている。

> 比較教育学とは、世界のさまざまな国・地方や文化圏の教育について、空間的に異なる複数の点に着目し、比較の方法を用いて分析することにより、一定の法則性や独自の類型を見いだすことを目的とする専門学問分野である。（後略）

次にフランスの比較教育学者であるレ・タン・コイによる定義（1991年、p.50）である。

> 比較教育学は、教育的諸事実の間の類似点と相違点を、および／ないしは、それらの事実の（政治的、経済的、社会的、文化的）環境との関係を、引き出し、分析し、説明すること、そして、さまざまな社会において、また人類の歴史のさまざまな契機において、教育的事実を統制するその時々の法則を研究することをその対象とする科学である。

これらの定義から分かることは、比較教育学は、様々な社会や地域の教育的事実を分析・説明することによって法則や類型を見いだすことをその目的としていることである。それでは実際の比較教育学研究がどういうことをしているのかを見てみよう。次の表1は学会誌である『比較教育学研究』53号および54号（2016年、2017年）に投稿された論文の一覧である。

表1　『比較教育学研究』53号、54号の投稿論文題目

・ドイツにおける二大政党間の学校政策の相違に関する研究－ PISA および国連調査と保護者の改革運動に着目して－
・アラブ首長国連邦における国民と外国大学分校－教育ハブの中の「アラブ基盤型」発展論理－

・バングラデシュにおける保護者の就学前教育選択の論理－学校教育への期待と育児観の影響に着目して－
・ベトナムにおける障害がある子どものための教育保障－インクルーシブ教育の受容をめぐる制度に着目して－
・新興国マレーシアにおける高等教育機関の留学生受け入れ動機－留学生および大学教職員の視点に着目して－
・ブラジルにおける校長直接選挙－行政的専門性確保と民主的コントロールの関係－
サブサハラ・アフリカ教育研究におけるシティズンシップ論の二重性－アフリカにおける二つの公共（publics）に着目して－
・韓国における外国人留学生受入の質向上に関する分析－外国人留学生誘致・管理力量認証制に着目して－
・ケニア西部の中等学校における質的改善過程に生じる相克－学校および生徒の選択に着目して－
・イングランド教員養成政策における「学校ベース」の含意の変容－「技能職」と「専門職」をめぐるダイナミクス

注）上4本が53号、下5本が54号の論文である。

次に見るのは今世紀に入ってから発行された比較教育学の入門書・教科書の目次である。ここでは『比較教育学の基礎』（2004年）、『新版　世界の学校』（2013年）、『基礎から学ぶ比較教育学』（2014年）を見てみよう（表2～4）。

表2　『比較教育学の基礎』目次

まえがき
第1章　比較教育学の変遷
第2章　比較教育学の方法
第3章　アメリカの教育
第4章　イギリスの教育
第5章　ドイツの教育
第6章　西ヨーロッパの教育像とオランダの教育
第7章　中国の教育
第8章　東南アジアの教育
第9章　インドの教育
第10章　イスラーム圏の教育
第11章　開発途上国の教育
第12章　世界の教育改革運動

表3　『新版　世界の学校』目次

序　グローバル化する 世界の学校を旅する
1「半日制」の伝統をもつ学校―ドイツ
2親と一緒に登校する学校―フランス
3高い学力と平等性を誇る学校―フィンランド
4教育の質を目指す学校教育―二部制から一部制の方向へ―メキシコ
5貧困と陽気さが交差する学校―ブラジル
6大国ロシアの発展を支える学校―ロシア
7社会主義の学校から OECD 教育モデルの学校へ―ポーランド
8「世界の工場」から「世界の市場」へと変貌する学校―中国
9ポスト・ドイモイと質重視の教育を模索する社会主義の学校―ベトナム
10伝統と急進が混在する学校―イギリス
11多文化社会を標榜する学校―オーストラリア
12忠誠宣言とスクールバスがある学校―アメリカ
13強靭な学力を鍛え上げる学校―シンガポール
14「インド式教育」で魅力を高める学校―インド
15イスラムの教えを映す成長著しい国の学校―マレーシア・ブルネイ
16「黄金のベンガル」に増えゆく学校―バングラデシュ
17マサイの人々も学ぶ高原の学校―ケニア
18人種平等と民主化を求める学校―南アフリカ
19教育・IT 先進国を目指す学校―韓国
20グローバル化時代を生き抜く人材の育成学校―タイ
21幸福な国の学校―ブータン
22南太平洋の楽園の学校―サモア

表4 『基礎から学ぶ比較教育学』目次

Ⅰ　比較教育学について
なぜ、何を、どのように比較するか？比較教育学の目的、理論、方法
Ⅱ　イシューによる比較
第1章　就学前教育・保育―多様な保育ニーズへの対応と質の保証をどうすれば実現できるか―
第2章　大学入試―入試の公平性・透明性を維持しつつ、受験生の学力をどう測るか―
第3章　エリート教育―エリート教育とボーディングスクールについて知る―
第4章　オルタナティブ教育―“もうひとつの教育”のあり方を考える―
第5章　自律的学校運営―誰がどのように学校を運営するべきか―
第6章　教育の質保証・学校評価―教育の質保証の方策を考える―
第7章　教育格差と階層―教育格差が生まれる要因について考える―
第8章　国際学力調査―学力調査は何のために―
第9章　教員養成―これからの教員養成を考える―
第10章　いじめ―各国独自の対応のあり方を考える―
第11章　シティズンシップ教育―シティズンシップ教育の必要性を探る―
第12章　学校体育と体力―学校体育の目的を考える―
第13章　学校給食―歴史や背景を知り、学校給食の意義を考える―
第14章　キャリア教育―過去を振り返り、将来をデザインする―
第15章　インクルーシブ教育―インクルーシブ教育の可能性を探る―
第16章　ジェンダー―教育の男女平等を考える―
第17章　外国人学校―日本の外国人児童生徒教育の方向性を探る―
第18章　多民族・多文化・多言語教育―異なる文化や言語の共存を考える―
第19章　留学―高等教育の国際化の世界的潮流を知る―
第20章　国際教育開発―EFA を達成するためには何が必要か―
第21章　生涯学習―生涯にわたる学習は何のために必要か―

学会誌（『比較教育学研究』）の投稿論文は、見て分かるようにほぼ一国ないしは地域研究となっているが、これは直近の2号がたまたまそうなっているものではなく、基本的な傾向となっているといっていい。また代表的な入門書・教科書の構成を見てみると、はじめの2冊は各国別記述をメインとしており、これは比較教育学の入門書・教科書では一般的なやり方といえる。一方長島編『基礎から学ぶ比較教育学』だが、部分的にイシューによる比較を採用している入門書・教科書はあるものの、全面的にイシューによる比較を採用している点では従来の入門書・教科書とは一線を画すといっていいだろう。ただし、各章の内容は、あるイシューに対して日本の場合に触れた上で、各国の事例を並列する方法を取っている。

ここで注目したいのは、比較教育学がその定義通り、法則や類型を見いだしているのか、ということである。特に入門書・教科書では比較教育学が積み上げてきた知見が初学者に対して示されているはずであるが、すでに見たようにその内容は各国別記述、あるいは各国の事例を並列している形が一般的となっているし、学会誌の投稿論文もそうなっている。もちろん各国別の記述、事例自体はそれぞれ興味深く意義あるものであるが、こうした現状は比較教育学の定義と乖離しているのではないだろうか、という素朴な疑問も生じなくはない。

とはいえ、こうした疑問は目新しい疑問でなく、今まで何度も繰り返されているが、なかでも1990年代はじめに市川昭午が比較教育学に対して根底的な疑問を投げかけている。市川によると日本の比較教育学会の状況は以下の通りである（1990年、pp.8-10）。

> 残念なことに多くの会員は専門とされる国の教育を研究されるのに忙しく、それとの比較において日本教育の特質を究明するといった余裕はお持ちでないようである。研究大会での発表を見てもどこかの国に関するものが圧倒的に多い。（それも研究の準備段階に過ぎない教育情報の収集や教育理論の理解を研究そのものと勘違いしているようなものが少なくない。）
>
> いずれにしても、私のような者が研究大会に出席して驚くのは、比較研究の意欲を持っておられないのではないかと疑いたくなるような会員がおられることである。御自分が専門とされる国に関する発表だけを聴かれ、他の国に関する発表には関心を示されない会員を少なからずお見受けする。
>
> （前略）比較研究を志向されているお方も居られる。そうした方は主に次の二つの方法でその課題を果たそうとされているように見受けられる。その一つは各国を専門とする人々の研究成果を取り纏めるといういわば機能的な方法である。もう一つは比較教育の理論とか研究方法論を構築するといういわば演繹的な方法である。
>
> しかし、前者では各国別の報告が並列されているだけで、（中略）実質的な総論部分を書くものが少なくない。（中略）後者の多くは外国の比較教育理論の紹介であったり、あまりにも抽象度の高い研究方法論であり、現実の比較研究に直ちに使えるようなものではない。

こうした市川による批判、つまり比較教育学研究者に日本の教育問題に対する関心が乏しいのではないか、日本の教育問題を解決に寄与する気はないのか、日本との比較を意識してないから比較研究がうまく行っていないのではないか、という指摘に対して、馬越は要約すると次のように反論している。すなわち、市川が指摘した外国教育の情報収集で終わっている点や各国別の報告で終わっている点に関しては、これらを克服しない限り「学」として名のれないことを認めた上で、日本教育への関心を高め、その教育問題の解決に寄与することをめざす事が比較教育学の活性化につながるのではない。活性化のために必要なのは、それ自体に比較が組み込まれた真の地域研究を充実させることである（2007年、pp.47-49）。そしてフィールドに徹した地域研究を行いつつ、その中で先行仮説の検討や仮説の提示を行うこともあっても構わないとしている。その作業の中で新しい仮説をフィールドにフィードバックすることにより地域研究がより豊かになり、また既存の理論の修正につながる可能性を指摘し、そうした地域研究と理論化の往復運動が比較教育学を豊かにしていくとも述べている（2007年、p.59）。

明示的な各国間比較をすることでもなく、また日本との比較を念頭に置くことでもなく、まずは自国以外のフィールドで対象をトータルに捉えようとする地域研究を充実させることが重要であるというのはある意味間違いではない。外国教育研究が単なる情報収集

で終わらないためには、単に教育に関する資料を集めてきて提示するのではなく、その背景まで含めてその地域の現状を日本語で再構成することが重要であるし、そうした研究は比較教育学研究者やその他の領域の研究者に利用可能な情報を与えるという意味でも重要である。しかしながら市川が指摘した事実、比較教育学者は比較研究の意欲を持っていないのではないか―その原因が日本との比較を念頭に置いていないからかどうかは別として―という事実は、四半世紀たった現在、どのように捉えられるだろうか。学術誌や入門書・教科書を見る限り、地域研究、各国研究は盛んに行われているが、それが比較につながっているとも、馬越が指摘していた地域研究から理論化へ向かう、地域研究と理論の往復運動がおこなわれ、比較教育学の理論が作られているとも－管見の限りだが－いえない。

それではなぜ比較教育学において比較が意識されず、理論化が行われていない状態、すなわち定義からの乖離が、市川の問題提起以降も続いているのだろうか。以下その事を、同じく比較を学問名に付けている比較政治学を参照しながら考えたい。

2. 比較政治学との比較

比較政治学[1)]は政治学の一分野であり、ヨーロッパでは国際関係論、政治思想と並ぶ3大分野の一つとして考えられており、アメリカでもこれらにアメリカ政治、あるいは方法論や公共政策研究が加わる場合があるそうだが、政治学の主要な分野の一つとして考えられている（粕谷、2014年、p.2）。その歴史をみると、政治学自体はプラトンやアリストテレスの時代にさかのぼる歴史があり、近代市民社会以降に限っても18～19世紀のモンテスキューやバーク、トクヴィルのような政治学者の仕事は比較政治学の仕事として位置づけられることができる（藪野、1990年、pp.3-4）。ただし比較政治学が公式に政治学の一分野として位置づけられたのは1950年代のアメリカである（粕谷、2014年、p.6）ため、比較的新しい分野といえる。

比較政治学の入門書・教科書を見ると、序章や1章において比較政治学の定義や考え方、他の分野との違いなどが書かれているが、比較教育学を考える上で参考になると思われるのですこし詳しく見ていこう。

まず比較政治学の定義を確認するが、ここ10年以内に発行された比較政治学の入門書・教科書から紹介してみる。

『比較政治制度論』（建林他、2008年、p.26）による定義。

> 比較政治学とは、複数の国家、地域ないし時代の政治について、適切な方法によって、事実認識および因果関係の解明を行う学問領域である。

『比較政治学』（粕谷、2014年、p.5）による定義。

> 政治学とは、(1) 実在するデータを分析し、(2) 国際関係ではなく国内の政治を分析対象とし、(3) ある国の固有性理解ではなく、ある程度地域・時代を超えて存在する政治現象に対する因果関係の説明（一般理論化）を目指す学問分野である。

『比較政治学の考え方』（久保他、2016年、p.2）による定義。

> 世界中で生じる国内の政治現象を研究し、そこから普遍的な理論を導き出すことをめざす学問。

岩崎正洋は自身の『比較政治学入門』（2015年）の序章で、他の教科書で使用されている定義を紹介（上述した定義も含まれる）した上で、それらの引用部分に共通している点として、比較政治学が独特の方法を用いて複数の国や地域の政治を比較することにより、因果関係を明らかにし、理論を導き出すということを指摘している（p.6）。

したがって、比較政治学は、複数の国や地域における政治現象を比較することにより、因果関係を明らかにし、理論化する学問である、といえるだろう。では実際の比較政治学の研究はどうなっているのだろうか。次の表は比較政治学会の学会誌『比較政治学年報』第17号、第18号の目次である。

表5 『比較政治学年報』第17号（左）、第18号目次

はじめに	はじめに：議院内閣制・大統領制・半大統領制と民主主義
1 ヨーロッパにおける政党と政党競合構造の変容――デモクラシーにおける政党の役割の終焉？	1：責任政治の挑戦
2 アメリカ二大政党の分極化は責任政党化につながるか	2：戦後日本政治はマジョリタリアン型か ：川人貞史『議院内閣制』をめぐる検証と日本型の「議会合理化」
3 政党政治とデモクラシーの変容	3：オーストラリアの執政制度 ：労働党政権（2007-13）にみる大統領制の可能性
4 多党化時代の政党カルテル――1920年代カナダにおける進歩党の出現と二大政党	4：カナダ政治における執政府支配の展開：ハーパー保守党政権を中心に
5 2000年代ドイツにおける政党政治再編成	5：議院内閣制における政治の「大統領制化」：トルコ・エルドアン体制と大統領権限の強化
6 多民族国家における政党政治と（非）デモクラシー――マレーシア与党連合内政治と閣僚配分	6：新興民主主義国における執政府の抑制：司法府と独立国家機関
7 ドイツとオーストリアの州における合意型の政権のパターン――概念の構造と経験的な分類に関する分析を通じて	7：韓国総選挙における候補者選出方法の変化と大統領による政党統制
8 韓国政党政治における「直接行動」の意義と限界	8：半大統領制と政党間競合：ルーマニアとブルガリアの比較から
	9：フランス半大統領制における家族政策の削減と再編：1990年代の利益団体の抵抗と「自由選択」

次に比較政治学の教科書を見てみよう。先ほど定義を引用した3冊（建林他『比較政治

制度論』、粕谷『比較政治学』、久保他『比較政治学の考え方』）の目次である（表6～8）。

表6 『比較政治制度論』目次

はじめに
第1章　比較政治学とは何か
第2章　制度論
第3章　選挙制度
第4章　執政制度
第5章　政党制度
第6章　議会制度
第7章　官僚制
第8章　司法制度
第9章　中央銀行制度
第10章　中央・地方関係制度
あとがき

表7 『比較政治学』目次

序　比較政治学とは何か
第1部　国家と社会
　第1章　国家建設
　第2章　市民社会
　第3章　ナショナリズム
　第4章　内戦
第2部　政治体制
　第5章　政治体制としての民主主義
　第6章　民主化
　第7章　民主主義体制と政治文化
　第8章　権威主義体制の持続
第3部　民主主義の多様性
　第9章　選挙制度
　第10章　政党と政党システム
　第11章　執行府・議会関係
　第12章　福祉国家

表8 『比較政治学の考え方』目次

第1章　比較政治学の方法と着眼点
第2章　国家
第3章　民主化
第4章　民主主義体制の持続
第5章　権威主義体制の持続
第6章　内戦
第7章　執政制度
第8章　政党制度
第9章　軍
第10章　社会運動
第11章　民族集団
第12章　民主主義の質
第13章　新自由主義改革
第14章　比較政治学の方法と着眼点の活用法

比較政治学の学会誌をみてみると一国・地域研究が多いが、教科書・入門書では明らかに比較教育学のそれらとは違う志向が見られる[2)]。どちらも研究対象（教育・政治）の比較を通じ、理論化することが目的としているが、比較政治学の入門書・教科書の目次を見ても分かるようにトピック・イシュー事にまとめられている。その内容も各国の事例を並べたものとはなっておらず、事例研究から理論化・一般化された内容を記述している。それではこの差はどこから生まれたのであろうか。

3. 比較教育学を比較の学にするために

以下では比較教育学では理論化・一般化が比較政治学のように行われていないこと原因について2点指摘したい。一つは政治学に比べて教育学が対象とする制度は比較的同質的

であり、比較しにくいのではないかという点である。例えば政治学の対象は多様であるが、比較政治学が扱っているトピックを見ると政治制度に関する事が多い。後述するように教育制度が国家の制度として比較的各国間の違いがないのに対し、政治制度はそもそも国家体制が異なっている事からはじまり、執政制度（大統領制－議院内閣制など）、政党制度（二大政党制－多党制など）、議会制度（一院制－二院制など）、選挙制度（小選挙区制－大選挙区制など）など、国によって相対的に明確な違いが存在する。そうした制度を類型化するのが比較政治学の仕事の一つであり、くわえて制度の違いがどのような結果を及ぼすのかについての因果関係の解明も重要な仕事となっている。

教育学、あるいは比較教育学が対象とする教育現象それ自体もかなり多様である。例えば教授・学習といった教育固有の現象はもちろんのこと、教育に関する思想や哲学、歴史、あるいは教育制度や教育の社会的機能だけでなく、広義の意味での教育、例えば子育てやしつけなども含めることができる。しかしながら比較教育学が主に対象としてきたのは、近代国家成立以降の学校教育制度である。その近代学校が国民国家および産業化の産物であることを踏まえると、産業化・工業化を達成したか、それをめざしている国々においては、「フォーマルな教育制度に関してはどこの国も大きな違いはない」（市川、1990年、p.11）。各国間の違いが少なく、基本的に同じ制度であるとするならば、制度がもたらす帰結もそれほど変わらない可能性もあり、フォーマルな教育制度に限ればそれほど比較を必要としないといえる。

二点目は比較教育学が関連する分野を比較教育学の枠組みに組み入れる、あるいは拡張することによって、比較教育学が多様化し曖昧な分野になってしまい、比較することを考えなくても学問分野として成立している点である。

比較政治学と近接する分野の関係を見てみると、比較教育学とは異なり、かなり自覚的に他の分野とは異なる分野であることを強調しているようにおもわれる。例えば比較政治学の入門書・教科書では、政治学の下位分野（政治思想、国際関係論、地域研究）との対比から比較政治学の輪郭を浮かび上がらせているが、ここでは以下での議論の参考になると思われる、国際関係論、地域研究と比較政治学の違いについて見てみよう（粕谷、2014年；岩崎、2015年；久保他、2016年）。

国際関係論と比較政治学の違いを見てみると、その違いは分析対象の違いにあるとされており、国際関係論は国家間の政治、あるいは国家を超えて起こっている世界レベルの現象を分析対象としているが、比較政治学は国内の政治が分析対象である。国際関係論では国際社会を一つのシステムとして捉え、システムの構成要素として個々の国家を捉える。そしてそのシステムにおいて見られる関係性に注目する。一方比較政治学では分析対象はあくまでも一つの国家であり、その国家内で生じる政治現象に関心を寄せる。ここでは国家が一つのシステムであり、複数のシステム、すなわち他の国家と比較することが重視されている。続いて地域研究と比較政治学の違いを見てみると、どちらも国内の政治を対象とする点では同じであるが、地域研究はある特定の地域に内在する論理を明らかにしよう

とすることが目的の研究分野である。一方比較政治学は特定の地域に限定されない、一般化できる因果関係の説明が目的であり、一カ国だけを分析対象としている場合でも他の国との比較を常に意識している点で地域研究と異なっている。

このように比較政治学における近接分野との差異に関する議論では、他の分野と対比することによって比較政治学の学問分野としての性格を明らかにしているが、一方比較教育学の入門書・教科書をみてみるとそのような議論はほとんど行われていない。石附編の『比較・国際教育学』（1996年）では教育の国際関係について検討する国際教育学について取り上げているが、対比的にではなく、今後統合をめざすべき対象として論じている。また地域研究と比較教育学の関係について正面切って論じている入門書・教科書はないが、過去の外国教育研究でない地域研究が比較教育学の基礎であることが当然視されていることの反映であろう。

もちろん比較政治学にとっても地域研究、各国別研究というのは一般化、因果関係の究明にとって必要不可欠であるし、また国際的観点から国内政治を分析することもあるため、上述した比較政治学と他分野との対比はある種の誇張が含まれており、実際の研究においてその対比の境界線が曖昧なのはいうまでもない（粕谷、2014年、p.5）。また比較教育学でも学会誌や専門書では地域研究やその他の分野との関係についての議論、比較することについての議論は行われている。しかしながら入門書・教科書のようなその学問分野の成果やアイデンティティがわかりやすい形で提示される場で、上述のような差がなぜ生まれたのかということである。そしてその答えの一つは、比較政治学が自らの分野の特徴として比較を常に念頭に置いているのに対し、比較教育学はそうした意識が希薄であり、常に後回しになっているからだと思われる。

ここまで比較教育学で比較が行われにくい理由を二点あげたが、これらをどう乗り越えていけばいいのだろうか。一つ目については確かに政治制度に比べると同質性の高い教育制度ではあるが、だからといって各国が全く同じ制度でないし、教育文化などを含めて考えると、各国の差異が存在している。そうした差異を作り出している社会構造や文化、あるいは歴史などを考えると比較し、類型化や理論化をめざす余地は存在する[3)]。また二つ目については、より積極的に複数の対象を比較するという意識を持つことが重要であろう。

ただし、比較（方法）は「科学的推論の基礎として諸分野の研究の各プロセスに内在」（杉本、2004年、p.38）しているため、単に比較方法を用いることがすなわち比較教育学となるわけではない。「ほかの領域名や科目名が対象によって決まっているのと同じように、比較政治学も対象によって独自性を帯びていると考えればよい」、「比較政治学という領域名を成立させるのは、対象としての比較である」（建林他、2008年、p.26）という比較政治学での議論を参照すると、比較を意識するだけでなく、比較を対象としている学問であるという認識が必要になる。

別の言葉でいいかえれば、比較教育学に固有の研究対象は「あらかじめ複数の社会集団

に関する研究の中で発見され、（個々の国において）類型化された諸関係が（複数の国家間において）どのように関係づけられるか」、すなわち諸関係を「抽象的なレベルにおいて類型化すること」である。そしてその類型間に「新たにより高度に抽象的な関係を見いだし、これを説明すること」が比較教育学の目的である（オリベラ、2000年 p.217；p.219）。このとき、そうした高度な抽象化の前提となるのは一次的な情報を提供するケーススタディである。ケーススタディの「研究意図だけは比較教育学の名にふさわしい。何となれば、ケーススタディというものは『教育』学の範疇に分類される様々な学問を利用した『教育』学的な研究にすぎないのであって、それ以上でもそれ以下でもない」（オリベラ、2000年、p.219）という言葉は、比較を対象としない比較教育学への痛烈な批判として今なお有効ではないだろうか。

おわりに

現状の比較教育学で構わないという意見もあるだろうし、比較にこだわらず様々な教育現象を対象とし、いろんな分野・方法が参入してくる融通無碍なところが比較教育学の魅力であるという意見もあるだろう。とはいえ比較をその名前に冠している学問として比較が後回しになっていたり、定義との乖離があったりするのは良いはずがない。馬越が市川論文では「比較教育」という用語を使い、「比較教育学」という「学」を付した用語を注意深く避けている事を指摘しているが（馬越、2007年、p.47）、市川の意図がどうであったかとは別に、「学」と名乗るためにはその分野に関する体系的な知識や固有の方法論が必要である。比較教育学が教育諸学のなかでも固有の学問分野として成立するためには、より積極的に比較をしていくことが必要だと思われる。

注

1）筆者が比較政治学を比較対象として選んだのは新制度論への関心から比較政治学について関心を持ったからであるが、馬越も「比較政治学が辿ってきた過程そのものが比較教育学を理論化していく上でかなり参考になる」と述べている（2007年、p.55）。

2）公平を期すならば、比較政治学にもこうした議論は存在する。岩崎美紀子は「『比較政治』というタイトルがついている本には、各国の政治制度について記述したもの、財政・金融、教育、医療、年金といった個別分野の制度や政策を扱ったもの、政治理論やモデルを紹介したものが多い。しかし1人で書いているのではなく、数人で書いている場合は全体の構図もつかめず、比較になっていないものも多い。『比較』とついたものを読むたびに、何か違う、と感じてきた」、と述べている（2005年、p.171）。

3）松崎は比較教育学研究者が当該外国の教育について調べるほど、他国の教育と比較することが困難であると感じる理由として、教育制度の実態が単純な類型で捉えられないことや各国について同レベル、同等の教育情報を求めることが困難であること、またその情報の質の精度、構造も異なっていることを指摘している（1990年、pp.4-7）。しかしながらそん

なことは当然であり、そうしたことをふまえた上でいかに比較をするのか、比較方法論を作り上げるのか、といったことが必要なのではないだろうか。

参考・引用文献一覧

石附実編『比較・国際教育学』東信堂、1996年。
市川昭午「比較教育再考－日本的特質解明のための比較研究のすすめ－」『日本比較教育学会紀要』第16号、1990年、pp.5-17。
岩崎正洋『比較政治学入門』勁草書房、2015年。
岩崎美紀子『比較政治学』岩波書店、2005年。
馬越徹『比較教育学－越境のレッスン－』東信堂、2007年。
C. オリベラ「比較教育学における『知』」ユルゲン・シュリーバー編（馬越・今井監訳）『比較教育学の理論と方法』東信堂、2000年。
粕谷祐子『比較政治学』ミネルヴァ書房、2014年。
久保慶一・末近浩太・高橋百合子『比較政治学の考え方』有斐閣、2016年。
河野勝・岩崎正洋編『アクセス比較政治学』日本経済評論社、2002年。
砂田一郎・藪野雄三編『比較政治学の理論』（「現代の政治学シリーズ②」）東海大学出版会、1990年。
杉村美紀「日本における比較教育研究の方法論をめぐる論議－日本比較教育学会の研究動向を中心に－」M. ブレイ、B. アダムソン、M. メイソン編（杉村他訳）『比較教育研究：何をどう比較するか』上智大学出版、2011年、pp.259-292。
杉本均「比較教育学の風景」『教育学研究』Vol. 71、No. 3 、2004年、pp.326-333。
建林正彦・曽我謙悟・待鳥聡史『比較政治制度論』有斐閣、2008年。
田中圭治郎編『比較教育学の基礎』ナカニシヤ出版、2004年。
長島啓記編『基礎から学ぶ比較教育学』学文社、2014年。
二宮晧編『新版　世界の学校』学事出版、2013年。
日本比較教育学会編『比較教育学研究』第19号、1993年。
――――――『比較教育学研究』第25号、1999年。
――――――『比較教育学研究』第27号、2001年。
――――――『比較教育学研究』第42号、2011年。
――――――『比較教育学研究』第44号、2012年 a。
――――――『比較教育学研究』第53号、2016年
――――――『比較教育学研究』第54号、2017年
――――――『比較教育学事典』東信堂、2012年 b。
日本比較政治学会編『政党政治とデモクラシーの現在』（日本比較政治学会年報第17号）ミネルヴァ書房、2015年。
――――――『執政制度の比較政治学』（日本比較政治学会年報第18号）ミネルヴァ書房、2016年。
M. ブレイ編（馬越・大塚豊監訳）『比較教育学：伝統・挑戦・新しいパラダイムを求めて』東信堂、2005年。
松崎巌「何故に比較教育学研究者は比較することを躊躇するか」『教育研究における「比較」』

平成元年度文部省特定研究成果報告書（東京大学教育学部）、1990年、pp.3-7。
山田肖子・森下稔編『比較教育学の地平を拓く－多様な学問観と知の共働』東信堂、2013年。
吉田正晴編『比較教育学』（教職科学講座第8巻）福村出版、1990年。
レ・タン・コイ『比較教育学』行路社、1991年。

The meaning of comparison in comparative education

Toshiyuki SUZUKI

Considering the meaning of comparison in comparative education, this article investigates the present state and problems of comparative education in Japan by comparison with comparative politics. In the field of comparative politics, we confirm that its purpose is to specify a causal relationship between events and theorise or generalise, using comparative methods. We indicate that there are two reasons that comparison is not so popular in the field of comparative education. Firstly, it is a bit more difficult to compare educational institutions than political ones because educational institutions are relatively homogenous. Secondly, by bringing in related fields such as case studies or educational development studies, the field of comparative education have become obscure and diverse, as a result of which comparative education can exists, not considering comparison. Comparative education, however, needs proper methods and systematic knowledge to be an independent field of study. We have to recognise that comparative education is a field which not only use comparative methods but also comparison itself is the subject. In so doing, comparative education can exist uniquely among other educational studies.

Keywords : comparative education, comparative politics, method of study